

【大規模マンション建設時における保育施設等の整備に係る事前協議制度】

1. 制度の概要

マンション建設事業者が届出対象となる大規模マンションに関する事項を大阪市に届け出ることにより、当該マンション及び近隣の保育需要から保育所等の整備が必要かどうかを大阪市が検討し、保育所等の整備が必要な場合は、マンション内等に保育所等の整備を要請する制度。

大阪市は平成29年9月に、『大阪市大規模マンションの建設による保育需要の増加に対応するための保育施設等の整備に係る事前協議に関する条例』を制定（平成30年4月施行）

2. 対象となるマンション

住戸（1戸あたりの専有面積35㎡以下除く。）の総数が70戸以上のマンションが対象。

3. マンション住民の優先入所

対象マンションの住民（賃借人を含む。）は保育施設の開設後5年間は、優先入所の対象となります。
※マンション内の入所希望者が入所枠より多い場合は、大阪市の定めるポイント制により希望者の中で優先順位を決めることとなります。

【本プロジェクト内に整備する保育施設概要（予定）】

種 別： 小規模保育事業所
賃 貸 借 面 積： 105.93㎡
対 象 年 齢： 0歳（原則として生後6ヶ月以上）から2歳までの乳幼児
定 員： 19名
開 設 日： 2022年10月
開 所 時 間： 7：30～19：30
休 所 日： 日曜・祝日

【保育施設運営法人】

名 称： 社会福祉法人 和修会
理 事 長： 塚本 由美
主たる事務所： 大阪府守口市寺方本通4丁目4番22号
設 立 年 月 日： 2002年3月18日
運 営 施 設： にしき認定こども園、北てらかた森のこども園、つるまち海の風保育園
大阪市立下新庄保育所、Bambi保育園、Rabbit保育園
病児保育室カンガルーキッズケアルーム